

# 令和4年度

## 国会 省庁別財務書類

### 〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

## 目 次

### 国会 省庁別財務書類

貸借対照表	1
業務費用計算書	2
資産・負債差額増減計算書	3
区分別収支計算書	4
注記	5
附属明細書	9
参考情報	13
1 国会の所掌する業務の概要	
2 国会の組織及び定員	
3 令和4年度一般会計の歳入歳出決算の概要	
4 公債関連情報	

## 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 ( 令和 4年 3月31日 )	本会計年度 ( 令和 5年 3月31日 )		前会計年度 ( 令和 4年 3月31日 )	本会計年度 ( 令和 5年 3月31日 )
<b>&lt; 資産の部 &gt;</b>			<b>&lt; 負債の部 &gt;</b>		
現金・預金	4	1	未払金	6,636	6,027
未収金	0	0	保管金等	4	1
前払費用	2	2	賞与引当金	5,666	5,977
有形固定資産	1,239,638	1,227,549	退職給付引当金	42,999	42,908
国有財産（公共用 財産を除く）	1,238,435	1,226,336			
土地	1,128,742	1,119,375			
立木竹	1,184	1,426			
建物	87,788	85,868			
工作物	20,307	19,286			
建設仮勘定	412	380			
物品	1,202	1,212			
無形固定資産	3,085	3,103			
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,242,730</b>	<b>1,230,656</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>55,306</b>	<b>54,914</b>
			<b>&lt; 資産・負債差額の部 &gt;</b>		
			資産・負債差額	1,187,424	1,175,741
			<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>1,242,730</b>	<b>1,230,656</b>

## 業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 3年 4月 1日) (至 令和 4年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)
人件費	36,433	36,344
賞与引当金繰入額	5,666	5,977
退職給付引当金繰入額	3,055	3,204
議員歳費	11,966	13,188
議員活動費	15,379	15,507
議員秘書経費	21,252	20,680
分担金等	113	119
庁費等	30,318	28,464
その他の経費	1,393	1,422
減価償却費	7,188	7,073
貸倒引当金繰入額	0	0
支払利息	126	116
資産処分損益	1,147	282
本年度業務費用合計	134,041	132,381

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 3年 4月 1日) (至 令和 4年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	1,228,155	1,187,424
II 本年度業務費用合計	△ 134,041	△ 132,381
III 財源	129,855	128,015
主管の財源	2,223	2,088
配賦財源	127,632	125,926
IV 無償所管換等	48	1,803
V 資産評価差額	△ 36,593	△ 9,119
VI 本年度末資産・負債差額	1,187,424	1,175,741

## 区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 3年 4月 1日) (至 令和 4年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)
<b>I 業務収支</b>		
1 財源		
主管の収納済歳入額	2,235	2,108
配賦財源	127,632	125,926
財源合計	129,867	128,035
2 業務支出		
(1)業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 42,538	△ 42,215
議員歳費	△ 13,457	△ 14,599
議員活動費	△ 15,379	△ 15,507
議員秘書経費	△ 23,036	△ 22,362
分担金等	△ 113	△ 119
庁費等の支出	△ 31,291	△ 29,498
その他の支出	△ 1,393	△ 1,422
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 127,211	△ 125,724
(2)施設整備支出		
建物に係る支出	△ 511	△ 110
その他の支出	△ 1,422	△ 1,477
施設整備支出合計	△ 1,933	△ 1,587
業務支出合計	△ 129,145	△ 127,312
業務収支	722	722
<b>II 財務収支</b>		
P F I 債務の返済による支出	△ 595	△ 606
利息の支払額	△ 126	△ 116
財務収支	△ 722	△ 722
本年度収支	-	-
翌年度歳入繰入	-	-
その他歳計外現金・預金本年度末残高	4	1
本年度末現金・預金残高	4	1

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法）によっている。

物品（美術品を除く）については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっている。

#### (2) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応部分（期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6）を計上している。

##### ② 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与（平均給与上昇率を考慮）×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

#### (3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率 : 2.3%  
(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)
- ・割引率 : 3.9%  
(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

### 2 翌年度以降支出予定額

#### (1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 301 百万円

#### (2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 55,163 百万円

### 3 追加情報

#### (1) 合算する特別会計

合算すべき特別会計がないため、一般会計省庁別財務書類が省庁別財務書類となっている。

(2) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「資産処分損益」において、有形固定資産の売却等に伴い生じた処分益 20 百万円を計上している。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、損害賠償金債権を計上している。
- ・「前払費用」には、自賠責保険料について次期以降に係る保険料部分を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に国会議事堂に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に国会議事堂本館用地に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に議員会館を計上している。
- ・「工作物」には、主に通信装置及び冷暖房装置を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、将来的に国の資産となるべき事業について、年度末時点における既支払額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が 50 万円以上の物品（美術品については 300 万円以上）について、美術品を除く物品は取得価格（見積価格）から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は取得価格（見積価格）で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権については取得価格、ソフトウェアについては取得に要した費用又は国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額、ソフトウェア仮勘定については年度末時点で制作中のシステムに係る設計・開発費を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当、公務災害補償費及び P F I 事業に係る未払額を計上している。
- ・「保管金等」には、年度末における歳入歳出外現金出納官吏が取り扱う契約保証金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、遺族補償年金及び整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの及び国家公務員共済組合負担金、基礎年金等国家公務員共済組合負担金、育児休業手当金国家公務員共済組合負担金の支出済歳出額について、引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6 月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「議員歳費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち議員に係るものの支出済歳出額について、引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「議員活動費」には、議員旅費、議員文書通信交通滞在費、議会雑費、立法事務費等の議員活動に繋がる経費の支出済歳出額を計上している。
- ・「議員秘書経費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち議員秘書に係るもの及び議員秘書保険料等経費の支出済歳出額について、引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。



- ・「分担金等」には、列国議会同盟分担金及び国際図書館連盟等拠出金の支出済歳出額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに国有資産所在市町村交付金の支出済歳出額を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、当該年度の不納欠損額を計上している。
- ・「支払利息」には、P F I 事業に係る支払額のうち利息相当額部分を計上している。
- ・「資産処分損益」には、固定資産の売却、除却に伴い生じた損益を計上している。

### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、主管の徴収決定済額から資産・負債差額の増減を生じさせないものを控除した額を計上している。
- ・「配賦財源」には、主管の支出済歳出額と収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換、誤謬訂正した金額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

### ④ 区分別収支計算書

#### ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、主管の収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、主管の支出済歳出額と収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの及び国家公務員共済組合負担金、基礎年金等国家公務員共済組合負担金、育児休業手当金国家公務員共済組合負担金の支出済歳出額を計上している。
- ・「議員歳費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち議員に係るものの支出済歳出額を計上している。
- ・「議員活動費」には、議員旅費、議員文書通信交通滞在費、議会雑費、立法事務費等の議員活動に繋がる経費の支出済歳出額を計上している。
- ・「議員秘書経費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち議員秘書に係るもの及び議員秘書保険料等経費の支出済歳出額を計上している。
- ・「分担金等」には、列国議会同盟分担金及び国際図書館連盟等拠出金の支出済歳出額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに国有資産所在市町村交付金の支出済歳出額を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、庁舎等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、建物に係る支出以外の施設整備に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### イ 財務収支

- ・「P F I 債務の返済による支出」には、P F I 事業に係る支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、P F I 事業に関して発生した利息の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、契約保証金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他国会の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 国立国会図書館資料の数量情報（国立国会図書館資料所蔵統計）  
国立国会図書館資料の数量情報は、下のとおりである。

国立国会図書館資料所蔵統計  
(令和4年度末現在)

	単位	3年度末現在数	4年度末現在数
(1) 図書			
和漢書	(点)	9,022,654	9,189,354
洋書	(点)	2,905,324	2,924,000
(2) 逐次刊行物			
国内雑誌	(点)	9,216,916	9,451,515
外国雑誌	(点)	3,981,079	4,005,466
国内新聞	(点)	4,501,024	4,603,968
外国新聞	(点)	2,240,322	2,300,139
(3) 非図書資料			
マイクロフィルム	(点)	630,862	633,626
マイクロフィッシュ	(点)	8,123,734	8,078,243
マイクロ資料 その他	(点)	300,108	456,011
映像資料 ビデオディスク	(点)	223,462	233,120
映像資料 ビデオカセット	(点)	15,159	15,164
映像資料 その他	(点)	169,070	33,075
録音資料 オーディオディスク	(点)	753,327	764,700
録音資料 カセットテープ	(点)	27,884	27,968
録音資料 その他	(点)	20,632	20,632
機械可読資料 光ディスク	(点)	169,103	178,318
機械可読資料 ICカード	(点)	2,736	2,959
機械可読資料 その他	(点)	1,534	1,553
地図	(点)	594,435	596,759
楽譜	(点)	28,698	31,840
カード式資料	(点)	40,786	40,831
静止画像資料	(点)	161,989	162,310
博士論文	(点)	600,132	601,664
文書類	(点)	423,985	438,370
点字・大活字資料	(点)	48,382	50,220
その他	(点)	2,014,193	2,014,193

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内容	本年度末残高
政府預金（日本銀行預金）	1
合計	1

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
損害賠償金債権	法人	0
合計		0

③ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産（公共用財産を除く）	1,238,435	3,756	705	6,030	△ 9,119	1,226,336
行政財産	1,238,435	3,756	705	6,030	△ 9,119	1,226,336
土地	1,128,742	-	-	-	△ 9,367	1,119,375
立木竹	1,184	3	8	-	247	1,426
建物	87,788	1,253	201	2,973	-	85,868
工作物	20,307	2,118	82	3,056	-	19,286
建設仮勘定	412	380	412	-	-	380
物品	1,202	249	14	225	-	1,212
物品（美術品を除く）	1,022	249	10	225	-	1,035
美術品	180	-	3	-	-	177
小計	1,239,638	4,005	719	6,255	△ 9,119	1,227,549
(無形固定資産)						
ソフトウェア	2,222	1,367	-	818	-	2,771
ソフトウェア仮勘定	709	179	709	-	-	179
電話加入権	153	-	2	-	-	151
小計	3,085	1,547	711	818	-	3,103
合計	1,242,723	5,552	1,431	7,073	△ 9,119	1,230,652

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
児童手当	職員	23
公務災害補償費	災害補償年金受給者	1
P F I 事業	民間企業	6,002
合計		6,027

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	38,653	2,718	3,136	39,071
整理資源に係る引当金	4,223	571	66	3,718
国家公務員災害補償年金に係る引当金	122	6	1	117
合計	42,999	3,295	3,204	42,908

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	衆議院	参議院	国立 国会図書館	裁判官 訴追委員会	裁判官 弾劾裁判所	合計
人件費	15,949	11,759	8,443	101	89	36,344
賞与引当金繰入額	3,299	2,006	652	10	9	5,977
退職給付引当金繰入額	1,210	958	1,036	-	-	3,204
議員歳費	8,630	4,557	-	-	-	13,188
議員活動費	10,100	5,406	-	-	-	15,507
議員秘書経費	13,192	7,487	-	-	-	20,680
分担金等	110	-	8	-	-	119
庁費等	8,951	6,753	12,752	4	3	28,464
その他の経費	571	457	390	1	1	1,422
減価償却費	3,196	1,774	2,102	-	0	7,073
貸倒引当金繰入額	-	-	0	-	-	0
支払利息	116	-	-	-	-	116
資産処分損益	272	5	4	-	-	282
本年度業務費用合計	65,602	41,166	25,391	116	104	132,381

(2) 分担金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
＜分担金＞			
列国議会同盟分担金	列国議会同盟	110	列国議会同盟に対する令和4年度分担金
＜拠出金＞			
国際図書館連盟拠出金	国際図書館連盟事務局	0	国際図書館連盟に対する令和4年度拠出金
ISSN国際センター拠出金	国際逐次刊行物登録センター	7	ISSN（国際標準逐次刊行物番号）国際センターに対する令和4年度拠出金
国際インターネット保存コンソーシアム拠出金	COUNCIL ON LIBRARY & INFORMATION RESOURCES	0	IIPC（国際インターネット保存コンソーシアム）に対する令和4年度拠出金
合計		119	

### 3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

#### (1) 財源の明細

##### ① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入			1,962
	国有財産貸付収入	民間企業等	1,962
	国有財産使用収入	民間企業等	0
諸収入			126
	弁償及返納金	民間企業等	64
	雑入	議員等	61
<b>合計</b>			<b>2,088</b>

#### (2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財産の無償所管換等 (受)	内閣府(一般会計)	0	立木竹	所管換	
		1,122	建物	所管換	
		679	工作物	所管換	
	地方公共団体	0	立木竹	寄附	
	<b>小計</b>	<b>1,803</b>			
誤謬訂正(減)		△ 0	立木竹		
	<b>小計</b>	<b>△ 0</b>			
<b>合計</b>		<b>1,803</b>			

#### (3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	-	△ 9,119	△ 9,119	
行政財産	-	△ 9,119	△ 9,119	
土地	-	△ 9,367	△ 9,367	国有財産台帳の価格改定
立木竹	-	247	247	国有財産台帳の価格改定
<b>合計</b>	-	<b>△ 9,119</b>	<b>△ 9,119</b>	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入			1,962
	国有財産貸付収入	民間企業等	1,962
	国有財産使用収入	民間企業等	0
諸収入			145
	弁償及返納金	民間企業等	64
	物品売払収入	民間企業	20
	雑入	議員等	61
合計			2,108

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	4
本年度受入	1
本年度払出	4
本年度末残高	1

## 参考情報

### 1 国会の所掌する業務の概要

国会は、衆議院及び参議院の両議院で構成され、両議院とも全国民を代表する選挙された議員で組織されている。衆議院議員の定数は 465 人、参議院議員の定数は 248 人である。(令和 4 年度末現在)

各議員は「国会法」の定めにより、その職務の遂行を補佐する秘書 2 人を、またこのほかに主として議員の政策立案及び立法活動を補佐する秘書 1 人を付することができることとなっている。

各議院には、議院の活動を直接補佐し事務を処理するために事務局が設置されており、また、議員の立法活動を補佐するために法制局が置かれている。このほか、議員の研究調査を助けるために、国立国会図書館が設置されている。

事務局の所掌事務を大きく区分すれば、

- 本会議、委員会等の運営面から会議体を補佐する会議運営に関する事務
- 政策立案を支援するための調査事務
- 議員の海外派遣及び国際会議に関する事務
- 議員、秘書及び職員に関する事務や会計に関する事務等の一般事務
- 議会政治の歴史資料等に関する事務
- 会議の速記を行う事務
- 議院警察に関する事務

等である。

法制局の所掌事務の主なものは、

- 議員発議の法律案の起草
- 法律案に対する修正案の起草
- 議員等からの法律問題の照会に対する調査回答

等である。

国立国会図書館は「国会法」第 130 条及び「国立国会図書館法」に基づき、納本制度等により図書その他の資料を収集し、議員の職務の遂行に資するとともに、行政及び司法の各部門に対し、さらに一般国民に対して図書館サービスを提供しており、国の中央図書館としての役目も果たしている。

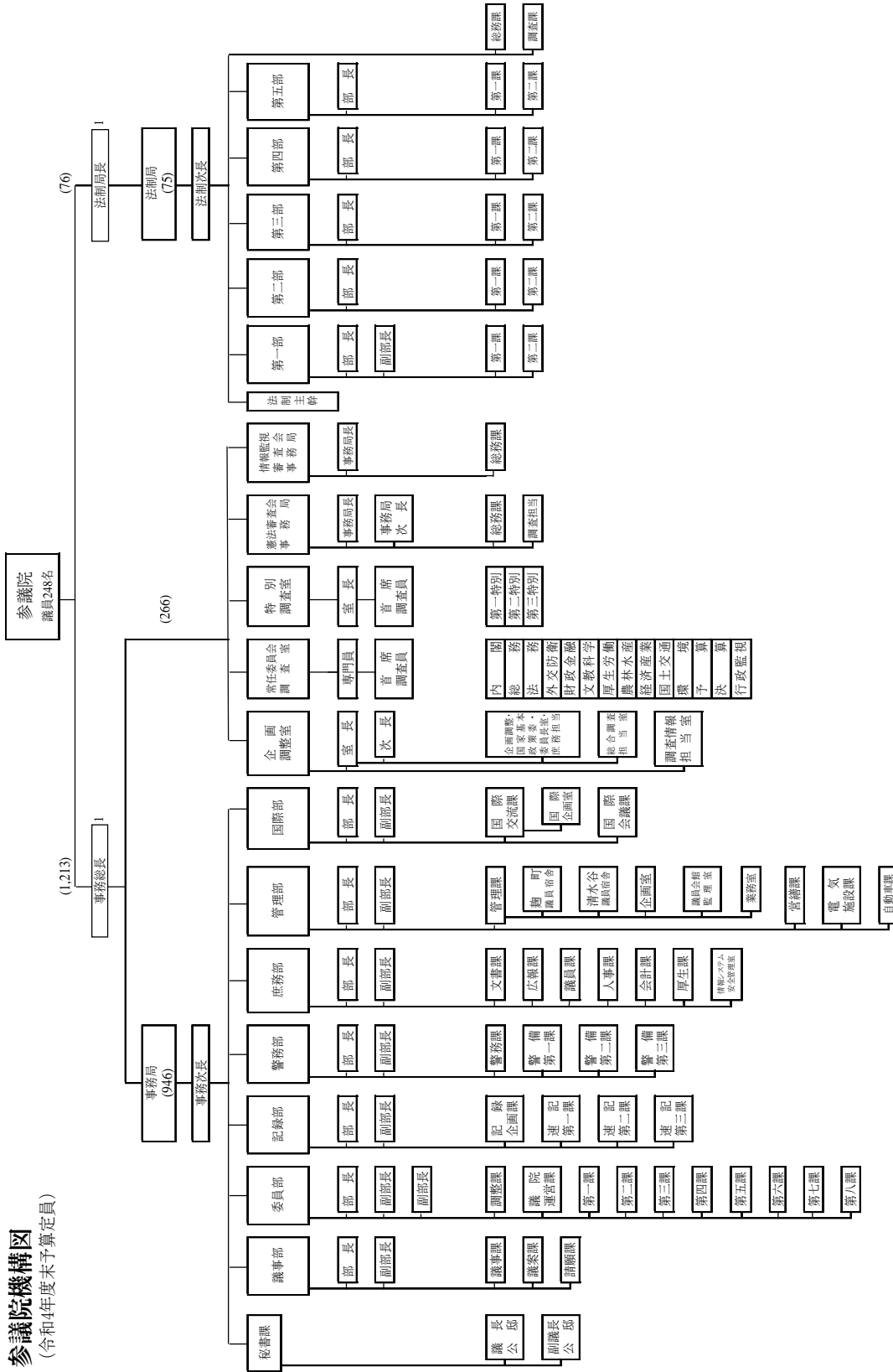
さらに国会には、罷免の訴追を受けた裁判官を裁判するための裁判官弾劾裁判所と、裁判官の罷免の訴追を行う機関として裁判官訴追委員会が設置されており、訴追委員会は、両議院において、それぞれの議員の中から選挙された各 10 人の訴追委員及び各 5 人の予備員によって、弾劾裁判所は、両議院において、それぞれの議員の中から選挙された各 7 人の裁判員及び各 4 人の予備員によって構成されている。





(2) 参議院

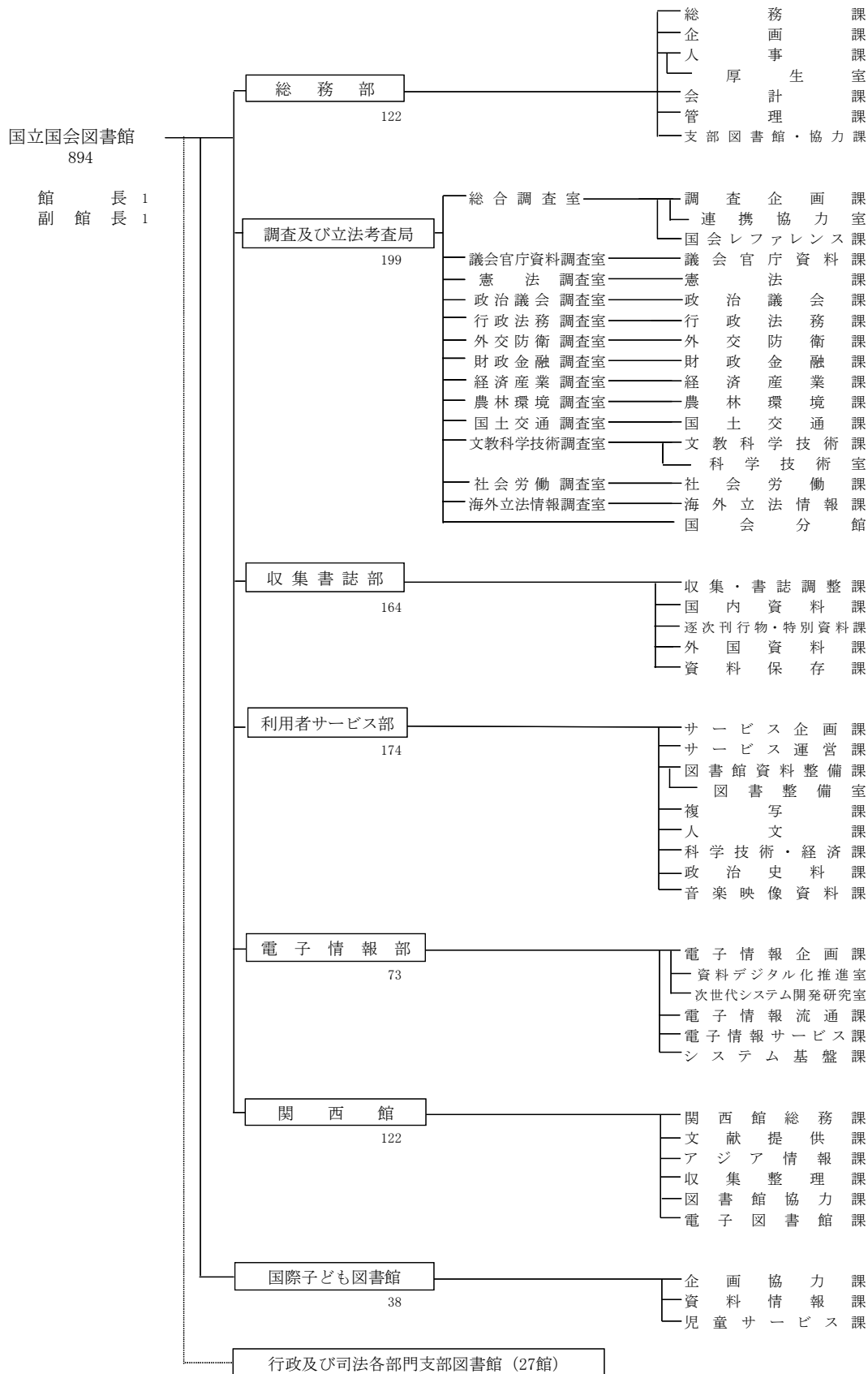
参議院機構図  
(令和4年度末予算定員)



(3) 国立国会図書館

国立国会図書館組織図

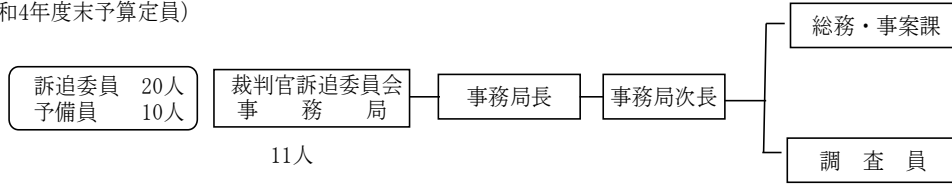
令和4年度末予算定員



(4) 裁判官訴追委員会

裁判官訴追委員会の組織及び定員

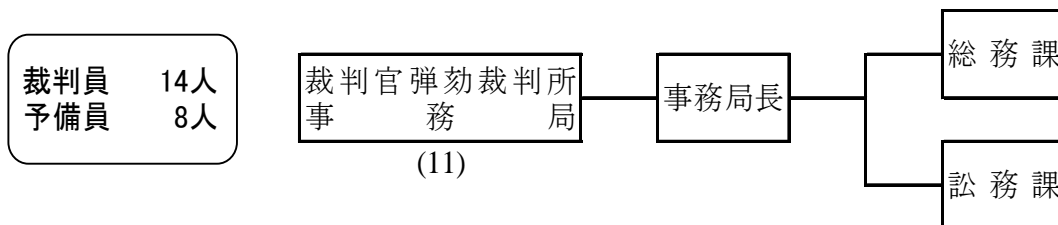
(令和4年度末予算定員)



(5) 裁判官弾劾裁判所

裁判官弾劾裁判所組織図

(令和4年度末予算定員)



3 令和4年度一般会計の歳入歳出決算の概要

(単位：百万円)

歳入		歳出	
部・款・項	収納済歳入額	組織・項	支出済歳出額
雑収入	2,108	(組織) 衆議院	63,965
国有財産利用収入	1,962	(項) 衆議院	61,708
国有財産貸付収入	1,962	(項) 衆議院施設費	2,257
国有財産使用収入	0	(組織) 参議院	39,689
諸収入	145	(項) 参議院	38,584
弁償及返納金	64	(項) 参議院施設費	1,105
物品売払収入	20	(組織) 国立国会図書館	24,159
雑入	61	(項) 国立国会図書館	23,169
		(項) 国立国会図書館施設費	990
		(組織) 裁判官訴追委員会	116
		(項) 裁判官訴追委員会	116
		(組織) 裁判官弾劾裁判所	103
		(項) 裁判官弾劾裁判所	103
<b>合計</b>	<b>2,108</b>	<b>所管合計</b>	<b>128,035</b>
		翌年度繰越額	5,899
		不用額	4,440

#### 4 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	<u>9,990,247 億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>504,789 億円</u>
・当該年度の利払費	<u>57,550 億円</u>

② 財務省において計上されている①の計数を公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、国会に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち国会配分額	<u>24,401 億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち国会配分額	<u>830 億円</u>
・当該年度の利払費のうち国会配分額	<u>141 億円</u>